

中小企業信用保険法第2条第5項第5号-ロ-①の認定申請について

要件

指定業種に属する事業を行う中小企業者であって、かつ、原油価格の上昇により、製品等に係る売上原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、物の販売又は役務の提供の価格（加工賃を含む。）の引上げが著しく困難であるため、最近3か月間の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が、前年同期の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合を上回っていること。

※1つの指定業種に属する事業のみを行っている、又は、兼業者であって、行っている事業が全て指定業種に属する。

提出書類

法人の場合

1. 認定申請書 2通
2. 原油等仕入価格・売上推移表 1通
3. 申請時点から直近3ヶ月の売上が分かる書類 1通
4. 上記3に対する前年同期の売上が分かる書類 1通
5. その他申請書を作成するにあたり、原油仕入価格等の算出根拠となった資料
6. 商業登記簿謄本（写しでも可） 1通

※3ヶ月以内に取得したもの。

個人の場合

1. 認定申請書 2通
2. 原油等仕入価格・売上推移表 1通
3. 申請時点から直近3ヶ月の売上が分かる書類 1通
4. 上記3に対する前年同期の売上が分かる書類 1通
5. その他申請書を作成するにあたり、原油仕入価格等の算出根拠となった資料
6. 確定申告書、収支内訳書（青色申告決算書）の写し 1部

注意事項：2、3日認定に時間がかかります。

本認定とは別に保証協会で審査があります。

認定権者記載欄

様式第5-(口)-①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(口-①)

令和 年 月 日

関市長 尾関 健治 殿

申請者
住所
氏名 印
(TEL)

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

①原油等の仕入単価の上昇(注2)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

E: 原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価
e: Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価

上昇率 %
円(注4)
円(注4)

②原油等が売上原価に占める割合(注2)

$$\frac{S}{C} \times 100$$

C: 申込時点における最新の売上原価
S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

依存率 %
円(注4)
円(注4)

③製品等価格への転嫁の状況(注3)

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$

A: 申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格
a: Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格
B: 申込時点における最近3か月間の売上高
b: Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

P =
円(注4)
円(注4)
円(注4)
円(注4)

(注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2) 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3) P>0となっていること。

(注4) 申請者全体の値を記載。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

商 第 号
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定申請書の有効期限: 令和 年 月 日から令和

年 月 日まで
関市長 尾関 健治

認定権者記載欄		

様式第5-(口)-①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (口-①)

令和 年 月 日

関市長 尾関 健治 殿

申請者
住 所 _____
氏 名 _____ 印
(TEL) _____

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

①原油等の仕入単価の上昇（注2）

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

上昇率 _____ %

E：原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価 _____ 円（注4）

e：Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価 _____ 円（注4）

②原油等が売上原価に占める割合（注2）

$$\frac{S}{C} \times 100$$

依存率 _____ %

C：申込時点における最新の売上原価 _____ 円（注4）

S：Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格 _____ 円（注4）

③製品等価格への転嫁の状況（注3）

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$

P = _____

A：申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格 _____ 円（注4）

a：Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格 _____ 円（注4）

B：申込時点における最近3か月間の売上高 _____ 円（注4）

b：Bの期間に対応する前年3か月間の売上高 _____ 円（注4）

(注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2) 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3) P>0となっていること。

(注4) 申請者全体の値を記載。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

商 第 _____ 号
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定申請書の有効期限：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
関市長 尾関 健治

原油等仕入価格・売上推移表

1 原油等の仕入単価の上昇（最近1ヶ月）

	最近1ヶ月	前年同期
仕入価格①	円	円
仕入数量②		
仕入単価①÷②	E 円	e 円

上昇率： $(E \div e \times 100 - 100) =$ 全体 _____ $\geq 20\%$ 主たる事業 _____ $\geq 20\%$

2 原油等が売上原価に占める割合（直近）

	売上原価	うち原油等仕入価格
直近価格	C 円	S 円

依存率： $S \div C \times 100 =$ 全体 _____ $\geq 20\%$ 主たる事業 _____ $\geq 20\%$

3 製品等価格への転嫁の状況（最近3ヶ月）

	原油等の仕入価格（今年）	原油等の仕入価格（前年）
月	円	円
月	円	円
月	円	円
3ヶ月の合計	A 円	a 円

	売上高（今年）	売上高（前年）
月	円	円
月	円	円
月	円	円
3ヶ月の合計	B 円	b 円

$P = (A \div B) - (a \div b) \times 100 =$ 全体 _____ $\geq 0\%$ 主たる事業 _____ $\geq 0\%$

上記の通り相違ありません。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

_____ (印)